

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

日向市施設整備基本計画

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」において本市で開催される競技会の施設整備については、「日向市開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、市民利用にも配慮した整備に努める。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。